

医薬品の安定供給に寄与する 一般名処方について

“**一般名処方**”で記載された処方箋では、有効成分が同じ医薬品の中から先発医薬品・後発医薬品（ジェネリック医薬品）のどちらでも、また、メーカーに関わりなく薬を選ぶことができます。

（薬の選択については保険薬局薬剤師と相談してください。後発医薬品を選ぶことで、先発医薬品よりお薬代を安くすることができます）

現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いておりますが、“**一般名処方**”を行うことで、**保険薬局において銘柄に寄らず調剤することが可能となり、患者さんに安定的にお薬をお渡しすることもできます。**

“**一般名処方**”の趣旨をご理解いただき、何卒ご協力のほどよろしくお願いいたします。

ご不明な点やご心配なことなどがありましたら
医師・薬剤師にご相談ください

神戸労災病院